

令和8年度、安全計画【多機能型事業所びのきお】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○医療的ケア器具（吸引器・パルスオキシメーター等）の点検 ○緊急連絡先・マニュアル見直し ○車両点検（リフト車の動作確認） ○ベッド・リフトの動作確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○散歩・屋外の安全確認 ○感染症対策備品（マスク・消毒液）の在庫・保管状況 ○車両点検・タイヤ空気圧確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○非常食・備蓄品の使用期限確認 ○室温管理装置（エアコン・空気清浄機）の点検、清掃 ○吸引チューブや経管栄養関連備品の衛生チェック ○屋外活動時の障害物確認（段差・スロープ等） ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症対策用品（冷却ジェル・扇風機・エアコン）点検 ○車両リフト動作点検・車椅子固定具の点検、再調整等 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○台風・大雨対策（備蓄の確認、停電時の発電機点検等） ○車両点検、経管栄養ポンプ・予備バッテリー等の動作確認 ○事業所内清掃、消毒 ○大掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ○送迎ルートの道路状況・安全確認 ○防災設備（消火器・誘導灯）の点検 ○ベッド・リクライニング車椅子のネジ・接合部点検、確認 ○事業所内清掃、消毒
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○加湿器・空気清浄機のフィルター点検、清掃 ○散歩・屋外公園点検 ○車両・暖房器具の動作確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急連絡先・マニュアル見直し ○事業所内清掃、消毒 ○室温管理装置（エアコン・空気清浄機）の点検、清掃 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○冬季停電リスク対策（充電式吸引器など） ○車両（冬用タイヤ交換） ○凍結防止対策 ○インフルエンザ等感染症対策強化 ○事業所内清掃、消毒 ○大掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ○凍結予防対策（水道、玄関前） ○車両点検（バッテリー・オイル） ○ベッド・マットレス等の安全確認 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所内外設備点検 ○車椅子固定具やバギーの安全点検 ○流行感染症の予防策確認（職員・利用者の体調管理） ○ヒヤリハット事例の多い箇所の再点検 ○年度末の全体見直しと次年度計画の準備 ○事業所内清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災設備・対策の総点検 ○車両点検 ○車両（夏用タイヤ交換） ○事業所内清掃、消毒

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
当安全計画	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
運営規定	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
感染対策マニュアル	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
感染発生時における業務継続計画（BCP）	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
災害時マニュアル	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
虐待防止委員会規定	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
身体拘束適正委員会規定・指針	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者

自然災害時における業務継続計画（BCP）	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
事故対応マニュアル	令和5年3月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
不審者対応マニュアル	令和5年3月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
職場におけるハラスメント防止に関する方針	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者
台風・大雨・大雪時対応マニュアル	令和6年4月～	必要に応じて	掲示：事業所内ファイル 管理：管理者

◎ご利用者・保護者に対する安全指導等

（1）ご利用者への安全指導

視覚支援（写真・イラスト）や体感を伴う訓練、音声やスイッチ類を活用したコミュニケーション支援を工夫しながら指導します。機能に合わせた個別指導計画に落とし込み、職員が声掛け・動作補助を行うことで安全意識を高めます。

期間	指導内容・訓練項目
4～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子・バギー利用時の安全確認（ブレーキやベルトの着用を職員が声掛け） ・散歩や外出時の障害物に対する注意（段差回避など） ・避難訓練実施（地震想定：職員がご利用者の誘導をシミュレーション）
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・水分・栄養補給の声掛け強化（胃ろうの場合はケア手順の徹底） ・熱中症対策（送迎時の車内温度管理） ・不審者対応時の職員連携（個別誘導の訓練） ・熱中症対策（こまめな水分補給、体温調整）
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・落雪・凍結による転倒防止（バリアフリー化の点検） ・避難訓練実施（火災想定：医療機器電源確保等の手順確認）
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザや感染症対策の徹底（消毒・うがい・手洗いの声掛け等） ・除雪時の送迎ルート安全確保 ・年度末に事故・ヒヤリハットの振り返り指導

(2) 保護者への説明・共有

通年
安全計画および安全に関する取り組みをホームページに掲載し周知を図る。個別支援計画更新時、契約時に保護者へ説明と同意を得る。

◎委員会・訓練・研修

(1) テーマ・取組

月	委員会・ミーティング	研修・訓練	備考
4月	虐待防止委員会 身体拘束等適正化委員会 第1回 感染症・食中毒対策委員会	虐待防止研修 身体拘束等適正化研修	年度初めに基本的人権と身体保護のルールを徹底するため。また感染症・食中毒の年間方針を決定。
5月	月1ミーティング	第1回 感染症・食中毒対策研修・訓練 感染症BCP研修・訓練	梅雨入り前に一般感染症と食中毒予防の基礎、嘔吐物処理手順（標準予防策）を習得し、アウトブレイクに備えるため。
6月	月1ミーティング	自然災害BCP研修・訓練 消防・防災訓練（第1回：地震・水害想定）	出水期（台風・豪雨）を前に、水害や地震を想定した避難手順と自然災害BCPの初動対応を確認するため。
7月	第2回 感染症・食中毒対策委員会 熱中症対策委員会	熱中症対策研修・訓練	夏本番を迎え、重症児特有の「うつ熱」対策と、送迎時の車両トラブル（エアコン故障等）を想定した実践的訓練を行うため。
8月	月1ミーティング	安全計画に関する研修・訓練（医療的ケア特化）	医療的ケア児特有の急変リスク（誤嚥・てんかん発作等）への対応力を高め、安全計画の実効性を確保するため。
9月	月1ミーティング	第2回 感染症・食中毒対策研修・訓練 感染症BCP研修・訓練	秋～冬の感染症流行期（インフル・ノロ等）に向けた標準予防策とBCP発動手順の再確認、および非常食の点検を行うため。
10月	第3回 感染症・食中毒対策委員会	消防・防災訓練（第2回：火災・夜間想定）	空気が乾燥し火災リスクが高まる時期に備え、消火・避難訓練を実施。共同生活援助等の夜間想定も組み込む。
11月	ハラスメント防止委員会	ハラスメント防止研修	職員間のコミュニケーションを見直し、働きやすい職場環境の構築と心理的安全性確保を図るため。
12月	冬季感染症・BCP緊急ミーティング （ノロ・インフル・RS対策）	（現場OJTにてPPE着脱・ゾーニング手順の確認）	感染症の流行ピークを迎えるにあたり、最新の発生状況の共有とゾーニング等の実践手順を最終確認するため。
1月	第4回 感染症・食中毒対策委員会		冬季感染症の発生状況の振り返りと、次年度の感染症対策・マニュアル改訂に向けた課題抽出を行うため。
2月	安全対策・ヒヤリハット検証委員会	ヒヤリハット事例に基づく再発防止研修	1年間のヒヤリハット・事故報告を総括し、重大事故を未然に防ぐノウハウを全職員で共有・定着させるため。
3月	次年度事業計画・BCP（自然災害・感染症）見直し委員会		今年度の各種委員会・研修の評価を実施し、次年度の年間計画策定および各種マニュアル・BCPを最新状態に改訂するため。

(2) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

Jアラート訓練（全国一斉）

重症心身障害児者向け避難訓練（地域の防災訓練に参加・自治体、関係機関との連携）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有方法等）

ヒヤリ・ハット報告書の作成：誤嚥未遂、吸引チューブ抜け、送迎時の段差つまずき等、些細なものでも書面化

事故報告書の作成：怪我や医療トラブルなど重大な事案が発生した場合は速やかに記入

職員会議での共有：月1回の定例会議でヒヤリ・ハット・事故情報を必ず共有し、対策を検討

家族・関係者への共有：必要時に保護者へ報告し、対策案を提示。医療機関・行政との連携を図る

対策のフィードバック：マニュアル改訂や研修内容への反映を迅速に行い、再発防止につなげる

◎その他の安全確保に向けた取組

多職種連携（看護・PT・OT・ST・介護福祉士など）

医療的ケアやリハビリプログラムの視点を織り込み、誤嚥予防・褥瘡予防・転倒防止など多角的に安全を確保する。

地域住民や関係機関との連携

ご近所への挨拶・周知、緊急時に頼れる体制づくり

消防署・医療機関との連携（訓練参加・アドバイスの受け入れ）

欠席連絡や健康状態確認

重症心身障害児者の場合、体調のわずかな変化も大きなリスクにつながるため、こまめに保護者と連絡

職員ケア

重度児対応のストレスや疲労を軽減するためのケア（ローテーション、休憩体制、精神的フォロー）も事故防止に有効

【まとめ・運用上のポイント】

1. 医療的ケア児への特化

吸引器・経管栄養ポンプの稼働チェックは毎日のルーチンに組み込む

緊急時は看護師や支援員がすぐ対応できるよう、**定位置管理**や**複数名での連携**を徹底

2. 送迎時の安全管理

車両内の見落とし防止策（複数名確認、最終チェック担当者の明確化）

車椅子固定具・リフト動作を必ず**ダブルチェック**

3. 保護者との連携

計画策定時から随時意見を取り入れ、利用者**ごとのケア手順**を細かくすり合わせる

保護者が安全管理を理解・協力してこそ、実効性が高まる

4. 定期的なマニュアル改訂と訓練

実務の中で新たに発生したリスクを速やかに検証し、**マニュアルや研修内容をアップデート**

訓練は形骸化させず、**実際の場面を想定したリアルなもの**に

5. ヒヤリハットの積極的収集

大きな事故につながる前の段階で情報を集め、改善へつなげる

職員が報告しやすい雰囲気づくりを大切に